

平成23年6月29日

教職員各位

発明審査委員会委員長

7月の知財日程に関するお知らせ

皆様におかれましては、日頃から知的財産の創出にご尽力頂き、感謝申し上げます。

7月は、発明相談会を開催いたします。また、発明届けの締切についても下記のとおりです。発明相談への参加、及び発明届けを予定されている方は、締切日までに下記担当者あて、お申し込み又は提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 発明（知財）相談会の開催

7月の発明相談は大久保弁理士（えるだ法律特許事務所）による相談です。相談のある方は以下の日程でご準備ください。

相談申込締切：7月15日（金）17:00まで（お電話又はメールでの申込み）

実際の相談日：7月21日（木）15:00から（2時間程度）

相談場所：産学官連携推進機構3階302号室

2. 発明届けの受付

7月の発明審査委員会で審査を希望する発明案件をお持ちの方は、下記の日程で発明届けを提出してください。書式が必要な方は担当までご連絡下さい。

発明届けの締切：7月8日（金）17:00まで

※この締切に間に合わない場合は、8月以降の発明審査委員会での審査になります。学会発表等の予定でお急ぎの場合はご相談ください。

担当

地域連携推進課 平良・金城（内線：8019）

メール：chizai@w3.u-ryukyu.ac.jp